

特別支援教育に関する研究

—知的障害養護学校におけるセンター的機能としての他機関との連携の模索—

高知県立山田養護学校 教諭 合田 佳子

1 はじめに

2005年12月、中央教育審議会より「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」が出され、特別支援学校（仮称）に期待されるセンター的機能として①小・中学校等の教員への支援機能②特別支援教育等に関する相談・情報提供機能③障害のある幼児児童生徒への指導・支援機能④福祉医療、労働などの関係機関等との連絡・調整機能⑤小・中学校等の教員に対する研修協力機能⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供機能の6点が例示された。この答申を受け、平成18年6月、学校教育法等の一部を改正する法律が成立し、新たに「特別支援学校においては、在籍児童等の教育を行うほか、小中学校等に在籍する障害のある児童生徒等の教育について助言援助に努める」旨が規定され、平成19年4月1日より施行となる。

このような移行の中で、高知県においても様々な課題も抱えながら各盲・聾・養護学校において「特別支援教育のセンター的役割」を意識した取組が行われ始めている。特別支援教育の推進のため、「地域における総合的な教育的支援」がいわれ、教育、福祉、医療等の関係機関の連携協力が重視されているが、地域における支援のネットワーク構築の上で、盲・聾・養護学校の果たす役割はどのようなものであるのか。本県では、平成17年12月に出された高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会「高知県における特別支援教育の在り方について（審議のまとめ）」の中で、特別支援学校（仮称）制度での今後の県立盲・聾・養護学校の在り方について「高知県における『特別支援学校（仮称）』は、障害のある幼児児童生徒を専門的な立場から生涯にわたって支援するため、特定の障害に対応した学校の設置を基本とする。」とある。このような方向性からみれば、養護学校のセンター的役割も障害種別に応じた役割が求められるであろう。知的障害養護学校に求められる役割を考える上でその専門性とは、①知的な発達という点からの把握と必要なアセスメントの実施②社会生活上困難をもつ行動上の課題へのアプローチという二点ではないかと考える。

本研究では、知的障害養護学校の専門性を以上のようにおさえ、地域における関係機関との連携という点に視点を置いて知的障害養護学校における特別支援教育のセンター的役割について検討する。

2 研究の目的

特別支援学校の特別支援教育におけるセンター的役割の一つとして他機関との連携を考え、地域において知的障害養護学校が他機関とどのように連携し、センター的役割を果たしていくのかを探る。具体的な他機関との連携の取組を通して知的障害養護学校の果たす役割や地域の連携を進めていくための課題を検討する。

3 研究の方法

(1) 学校との連携

① 児童への支援—B 小学校通級指導教室の児童（1名）の個別の指導計画作成等の支援を行なう。（補足資料のFig. A1の①）

② 教員の連携—LD・ADHD 通級指導教室が新しく設置された小学校2校の特別支援教育コーディネーター（LD・ADHD 通級指導教室担任兼務）と会をもち、定期的に連携を図っていく。（補足資料のFig. A1の②）

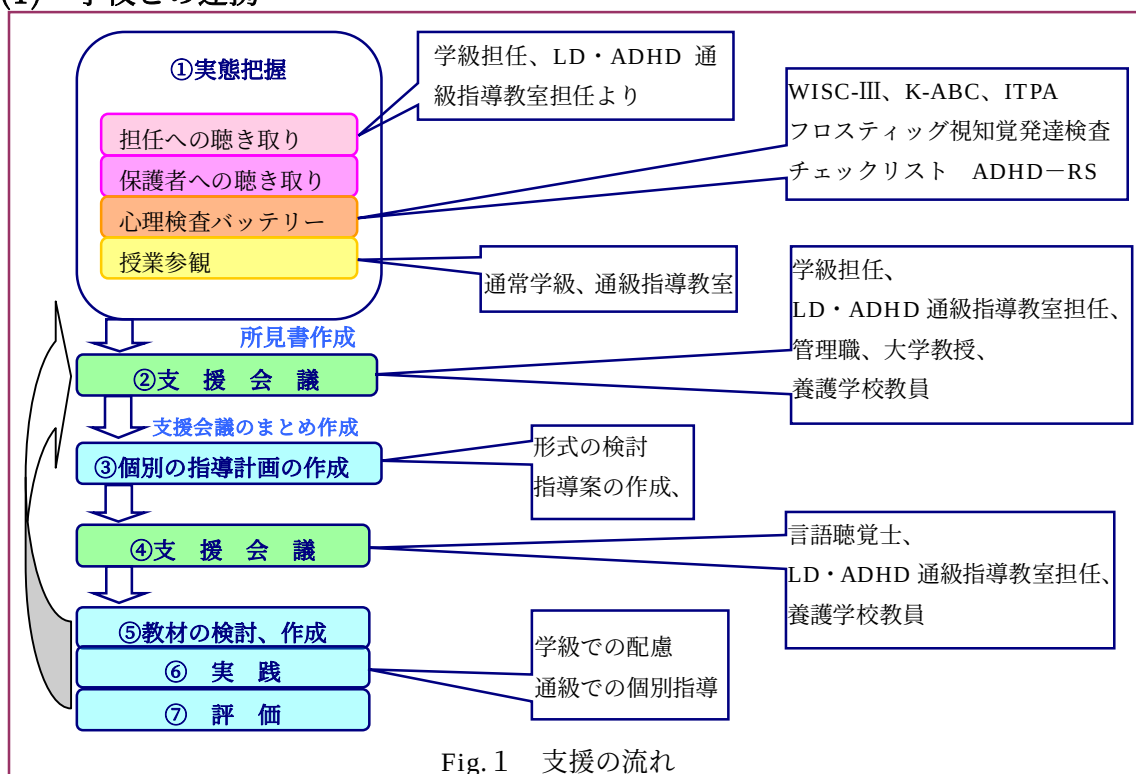
(2) 医療機関との連携—個別の児童についての支援会議をもち連携のあり方を考える。

(3) 福祉機関との連携—福祉保健所の発達障害児・者支援関係者の会への参加を通して連携のあ

り方を考える。(補足資料の Fig. A1 の③)

4 研究の内容

(1) 学校との連携



① 児童への支援

B小学校の LD・ADHD 通級指導教室に通級している児童 1 名について、校内支援会議の開催や個別の指導計画作成の支援を行う。

支援のプロセス

ア 実態把握と分析

LD・ADHD 通級指導教室担任（以下、通級担任）、通常学級担任からの聴き取りを行った。保護者からの聴き取りについては、養護学校教員が直接行うのではなく、レポートのとれている通級担任に行ってもらい間接的に把握した。児童の心理的アセスメントとして、WISC-III、K-ABC、ITPA 言語学習能力診断検査、フロスティック視知覚発達検査を、チェックリストとして ADHD-RS を実施した。授業観察は、通級指導教室と通常学級の両方で行った。以上から得られた結果をもとに所見書を作成した。

イ 支援会議

所見書、諸検査の結果を資料とし、B小学校において支援会議を行った。参加者は、教頭、通常学級担任、通級担任、大学教授、養護学校教員である。検査者である養護学校教員より所見書の説明を行い、担任からは学校生活での様子や児童の課題、保護者の願いなどについて話された。今後の支援の方向性について意見が出し合われ、大学教授からは児童の障害の特性をどのように把握するか、どのような支援が必要であるのか等専門家からのアドバイスがなされた。B小学校においては、このような支援会議は初めてであった。

ウ 個別の指導計画作成

支援会議を受けて、個別の指導計画と具体的な学習内容を示した指導案を通級担任とともに作成した。支援会議で話し合われた指導方針に基づいて長期、短期目標を設定し、個別指導と通常学級での集団指導の中でそれぞれに取り組むことや配慮事項、家庭での配慮事項などを示した。(補足資料の Fig. A 2、Fig. A 3)

エ 他機関との支援会議

児童は、A病院の言語訓練に定期的に通っている。通級担任や通常学級担任が訓練の様子を見学したり、教員が訓練見学の際や保護者を通じて担当の言語聴覚士と情報交換してきているが、今回、担当の言語聴覚士を交えて支援会議を行った。通級担任や検査を担当した養護学校教員より諸検査の結果や所見、専門家を交えての支援会議で話されたこと、個別の指導計画や指導案、学校での取り組みを伝え、言語聴覚士からは、言語訓練での様子や取組が話された。学校と医療機関との情報交換を行い、A児についての共通理解を図ることができた。このような学校と関係機関との共通理解は保護者の願いでもあり、支援会議をもつことができ保護者も安心されていた。

オ 教材作り

個別の指導計画に沿って具体的な学習活動、学習内容を指導案として示した。指導案に計画した学習内容について、具体的にどのような教材を用いて学習していくのかを筆者が教材を提示しながら通級担任と検討していった。また、評価の観点についても検討した。(補足資料の Fig.A 4)

カ 実践と評価

個別の指導計画に基づいて通常の学級での配慮を行うとともに通級での個別指導を行った結果について評価、検討し、必要に応じて指導案や個別の指導計画の修正、支援会議を開く等行っていく。

支援の様子

参観授業で大きな声を出してしまうという課題について、支援会議で話し合われたことをうけ通級担任がソーシャルスキルトレーニングを行った。約束を絵にしたカードを用いて個別指導を行った結果、参観日当日、児童自身が意識して「大きな声を出しません。」の約束を最後まで守ることができた。支援会議で話し合われた視覚的な提示を合わせて行うことや約束のポイントを絞ることの大切さが確認された。今後も学級担任と連携をとりながら、必要なソーシャルスキルトレーニングや課題としてあげられた注意集中のトレーニング等を個別指導の中で楽しみながら取組んでいく予定である。

② 教員の連携

平成18年度4月より新しくLD・ADHD 通級指導教室が設置されることになり、高知県においては担当者3名が配置されたLD・ADHD 通級指導教室はD市教育研究所内に1教室、E市、F市の小学校にそれぞれ1教室ずつ置かれた。3教室のうち2教室は県東部地域の小学校に設置されている。LD・ADHD 通級指導教室は、今後小・中学校における特別支援教育において大きな役割を果たしていくことが考えられるため、県東部にある知的障害養護学校とLD・ADHD 通級指導教室設置小学校との連携は、知的障害養護学校が特別支援教育におけるセンター的役割を果たすうえで大切であると考えた。

学校見学

まずは、LD・ADHD 通級指導教室についての現状を把握するため、E市、F市のLD・ADHD 通級指導教室設置小学校の見学と特別支援教育コーディネーターへの聴き取りを行なった。学校見学、聴き取りの際に学校から質問や相談があったことなどについては、後日、学校訪問し情報提供を行った。

Table 1 学校見学とその後の情報提供の内容

B 小	6月29日	学校見学	・LD・ADHD 通級指導教室での学習の様子、通常学級での学習の様子を見学 ・特別支援教育コーディネーターからの聞き取り（校内支援体制や課題、養護学校に望むこと等）
	8月18日	情報提供	・「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ U」について ・C児についての相談
C 小	7月3日	学校見学	・LD・ADHD 通級指導教室での学習の様子、通常学級での学習の様子を見学 ・特別支援教育コーディネーターからの聞き取り（校内支援体制や課題、養護学校に望むこと等）
	9月21日	情報提供	・「楽しい学校生活を送るためのアンケートQ U」について（参加：情緒障害児学級担任、児童支援担当教員、特別支援教育コーディネーター） ・学校の状況について

連携の会

学校見学や後日の学校訪問の中で、コーディネーターであり通級指導教室担任である先生方から新

しく設置された通級指導教室でどのように支援を進めていけばよいのか、校内支援体制をどのように作っていけばよいのかなどの悩みが聞かれ、模索しながら進められている様子がうかがわれた。同じ通級担任の情報交換の場もほとんどないということであった。学習等行いながらお互いに連携をとり支援のあり方を考えていく場として定期的に会をもつことを提案したところ、2校の先生ともにぜひやりましょうということであった。10月より、B小学校コーディネーター兼通級担任、C小学校コーディネーター兼通級担任、養護学校教員の3名で、B小学校、C小学校を会場に連携の会を始めた。

Table 2 連携の会の内容

回	日時	場所	内容
1	10月17日	B小学校	①通級指導教室 施設見学②山田充「通級指導教室での軽度発達障害児支援について」を用いて、LD・ADHD・HFPDDなどの子どもたちの指導の実際について学習 ③今後の課題について・アセスメントにもとづいた個別の指導計画の作成・児童の実態把握のためのシートの作成・障害特性に応じた指導法の研究・事例検討（授業見学、個別の指導計画の検討等）④情報交換
2	11月21日	C小学校	①個別の指導計画について（様式など）②ソーシャルスキルトレーニングについて ③情報交換
3	11月28日	D市LD・ADHD通級指導教室	①LD・ADHD通級指導教室の見学 ②D市LD・ADHD通級指導教室担当者との合同学習会（通級指導教室の現状、取組、教材の紹介、情報交換など）
4	12月12日	B小学校	①障害特性に応じた教材について②心理アセスメントについて③WISC-Ⅲについて④情報交換
5	12月28日	B小学校	①個別のケースでWISC-Ⅲの検査結果の解釈を検討②情報交換
6	1月16日	B小学校	①心理検査K-ABCについて②個別のケースでK-ABCの検査結果の解釈を検討③情報交換
7	1月30日	B小学校	①フロスティック視知覚発達検査（DTVP）について②個別のケースでDTVP検査結果の解釈を検討③ITPA言語学習能力診断検査について④個別のケースでITPA言語学習能力診断検査結果の解釈を検討⑤情報交換
8	2月13日	B小学校	①支援会議を受けて個別の指導計画の作成を行う。②情報交換
9	2月23日	B小学校	①個別の指導計画の作成、指導案、教材の検討を行う②情報交換
10	2月28日	B小学校	①他機関との連携について②校内の支援体制をどう作っていくのか
11	3月6日	B小学校	①A児の支援について、作文指導の教材の検討等②学校が連携できる機関について（高知大学特別支援教育相談室について）③校内支援体制について④会の今後の方向性について
12	3月16日	D小学校	①D小学校見学②D小学校特別支援教育コーディネーターより校内の支援体制作りについてお話をうかがう

以上のような内容で連携の会を重ね、話し合う中で以下のようなことが浮かび上がってきた。

ア 専門性の向上

特別支援教育コーディネーターや通級担任は、養成してからの指名ではなく指名されてから具体的な役割をつかみ取組んで行く現状では、まず第一に専門性の向上を図っていくことは必須である。研修も十分ではない中で、今回の連携の会の中でも小学校の先生方からの学びたい、知りたいという研修のニーズは大変高く、具体的なニーズと連携の会で取組んだ内容はTable 3のようである。

Table 3 研修のニーズと連携の会での内容

研修のニーズ・テーマ	連携の会での内容
通級指導教室での指導について	・論文を用いて他県の実践から通級指導教室での軽度発達障害児支援について学ぶ。・D市LD・ADHD通級指導教室の見学、合同学習会。
ソーシャルスキルトレーニングについて	・高知大学特別支援教育相談室主催のサマースクールの映像を見ながらソーシャルスキルトレーニングの実践について学ぶ。

心理検査の概要、検査結果から分かること (WISC-III、K-ABC、ITPA 言語学習能力診断検査、フロスティグ視知覚発達検査)	・上野一彦「軽度発達障害の心理アセスメント」をテキストに、各検査の検査用具を実際に手にしながら下位検査の概要や測定される主な固有の能力について学ぶ。・個別のケースで検査結果の解釈を検討する。
アセスメントに基づいた個別の指導計画の作成	・アセスメントの結果を踏まえて児童の支援会議を行い、支援会議で話し合われたことを受けて、個別の指導計画を作成した。
個別の指導計画にそった学習内容、障害の特性に応じた教材	・目標にそった学習活動、内容、留意点、評価を示した指導案の作成、教材（個別指導）の検討をする。
個別の教育支援計画について	・個別の教育支援計画の例をもとに学ぶ。
校内の支援体制をどのように作っていくか	・D 市 E 小学校の実践に学ぶ。学校見学、特別支援教育コーディネーターよりお話をうかがう。

このような学びたい内容は、必要に迫られた内容でもあるといえる。アセスメントの実際や心理検査結果の解釈は、今回、児童の保護者より了解を得て個別のケースを通じて学ぶことができ、大変ありがたく、意義のあるものであった。大学からの専門的なアドバイスの支援を得ながら、下位検査ごとに結果解釈を行い、アセスメントに基づいた個別の指導計画の作成、教材の検討を進めることができた。これは、私たち教員の大きな力になったと感じており、このような研修の形態を推進していくべきであろう。小学校の先生からは、「検査結果のみを知るだけでなく、今回行ったような検査結果を踏まえそこから児童にどのような支援を行なっていくのが具体的にわかるような支援がほしい。」という感想が出された。

専門性の向上としては、このような地域での少人数での研修が柔軟に開催できることが望まれる。

イ 校内の支援体制作り

校内教職員の力をうまくかみ合わせてどのような支援体制を作っていくことがよいのか、それぞれの学校で模索されている。LD・ADHD 通級指導教室の認定ではないが、いわゆるグレーゾーンといわれる児童の支援をどのように進めていくのか、通常学級で行う特別支援教育についての共通認識を学校全体で図っていくことの必要性、人的、物的保障などが課題として話し合われた。

ウ 他機関との連携の必要性和条件

今回、A児の支援に当たっては、小学校、養護学校、大学、医療機関が連携を行った。大学専門家と連携しながら養護学校がアセスメントや個別の指導計画作成の支援にあたり、医療機関関係者との支援会議も行った。保護者の了解が得られたため連携の会でこのような支援の流れを同時に追ってきた中で、学校だけではないチーム支援の必要性や意義が実感できた。そして、このようなチーム支援を行なうための各機関の連携のためには、気軽に行き来できるような条件が必要であり、以下のような点が検討課題としてあげられる。

- ・煩雑な書類等の必要なくお互いの機関がすぐに出向くことができること一各機関の管理職の理解、事務手続きの簡略化と扱いについての申し合わせ。
- ・教育相談や諸検査の実施申し込みの簡便化一保護者の負担が少ない方法で。
- ・就学前と学校との連携という点や、保護者への働きかけを行うときに地域の保健師と学校との連携が必要である。
- ・民間医療機関と連携を行うためには報酬費の問題の解決が必要である。

エ LD・ADHD 通級指導教室の課題

他県では、これまで、情緒障害通級指導教室が設置され、そこで LD や ADHD の児童の指導が他校通級の形もとりながら行われてきたところがあるが、高知県においては通級という形で LD や ADHD の児童の指導を行うことは今年度が初めてのことである。それゆえ、どのように取り組んでいくのか担当者が模索する中で進められてきているが、研修の実施、市町村教育委員会の支援、財政的な支援（特に他校通級の場合）等が求められている。

(2) 医療機関との連携

今回は、A児の支援を行なう中で小学校を通じて医療機関関係者との連携を行った。B小学校からの依頼によりA病院から担当言語聴覚士をB小学校に派遣してもらいB小学校で支援会議を開くことができた。児童や各機関での支援について学校と医療機関関係者で共通理解を図ることができた。関係機関の理解のもと、このような支援会議を開くことができた意義は大きいと思われる。

(3) 福祉機関との連携

地域で発達障害児・者の支援をどのように進めていくのかについて、まずは、関係機関が情報交換を行おうと福祉保健所主催で発達障害児・者支援関係者情報交換会が開かれ、そこに養護学校教員として参加した。

① 第1回 発達障害児・者支援関係者情報交換会

日 時：平成18年12月26日（火） G福祉保健所

参加者：大学教授、言語聴覚士（A病院）、保育士、福祉保健所障害課長、保健師、作業療法士、養護学校教員

参加者それぞれの立場から、発達障害児・者の支援について現状や課題などが出し合われ、地域での支援をどのように進めていくのかが話し合われた。全体でほぼ合意されたと思われることは、以下のようである。

- ・相談や健診後のフォローが必要である
- ・「障害」という看板ではなく、気軽に相談できる子育て相談のような場が必要である。
- ・現時点では福祉保健所がモデル的に事業を行なっていき、その中で専門性を向上させ市町村へと事業を移していく方向が望ましいのではないかと。

今後も、引き続きこのような会をもち、地域における発達障害児・者支援の体制をどのように作っていき、各機関がどのように関わっていくかを検討していく予定である。このような取組みに地域の養護学校として参加していくことは、センター的役割を果たし、地域のネットワーク作りを進めていくためのもの大切であると思われる。

5 まとめ

以上のように、小学校や医療機関関係者、福祉保健所とのつながりをもち、連携のあり方を模索する取組から、以下の2点についてまとめることができる。

(1) 知的障害養護学校の特別支援教育のセンター的機能

養護学校教員である筆者が行ってきたことは、学校との連携として、一つに児童のアセスメント、個別の指導計画や指導案、教材作成協力等の児童への支援である。これは、大学という専門機関との連携の中でチーム支援として行った。また、もう一つは研修の共同・協力、情報提供、他機関との連携のコーディネートである。これらは、「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」に例示された特別支援学校（仮称）に期待されるセンター的機能と重なる内容である。養護学校は、①個としての児童・生徒の実態把握の方法がわかり実践の中で経験②障害児の指導方法の蓄積③個別の指導計画の熟知と実践の積み重ね④個別の教育支援計画の作成の経験⑤障害児教育についてのリソース情報を多く持っている⑥これまでの教育相談活動の経験と実績⑦発達検査や心理検査の実施などの点から、上記のようなセンター的機能を果たすことができるものと考えられる。地域支援や学校支援のコーディネーターは、特別支援教育地域コーディネーターの役割であると考えられるが、特殊教育から特別支援教育への過渡期の今、各地域のシステム作りの始まりの段階では、上記にあげたような養護学校の持つ特性から地域によっては養護学校が過渡期における地域コーディネーターとしての役割を果たす場合もあるだろう。これまで盲・聾・養護学校が担ってきた地域の障害児教育の相談機関としての機能を活かし地域の中に相談相手が思い浮かぶ、顔のわかる支援のネットワーク作りをしていくことに養護学校が力を発揮することは可能であろう。

また、今回の取組のように、福祉保健所を中心に地域の発達障害児・者支援の課題を検討し、就学前からの発達支援の取組を進めていくことは、教育相談員派遣事業として福祉保健所にかかわる知的障害養護学校としてはセンター的役割を果たすうえでも大切なことであると考えます。本県の知的障害養護学校には幼稚部の設置や幼児教室がなく、県東部においては、療育センター等の専門機関にかかることも物理的に負担が大きい。そのため、地域において通いやすい親子教室等が開かれ、早期から支援の必要な子どもの発達を促し、保護者を支えるシステム作りが求められるところである。地域で支援体制を作っていくには、先にシステムありきではなく、まず、できるところからつながりをもち地域支援のネットワークを少しずつでも作っていくことが必要であると思われる。そして、そのような取組に地域の知的障害養護学校がかかわっていくことは、地域の人々に養護学校や知的障害児についてさらに理解を深めてもらうことにもつながっていくであろう。

(2) 特別な教育的ニーズを持つ児童・生徒の支援に他機関と連携をとりやすくするには

・**各機関の管理職の理解**—本研究において、機関や市を越えて支援会議や連携の会の開催、他機関の見学等を行うことができたのは、関係の学校や研究所、病院等の管理職の理解によるところも大きいといえる。連携すなわちいろいろな機関がつながるには、このような機関の管理職の理解と複雑な事務手続きなどを経ずして必要な時に気軽に他機関に出向けるような保障が必要である。

・**開かれた学校**—本研究でつながりをもった学校は、ともに「開かれた学校」の印象を強く感じた。学校が他の機関と連携するには、開かれていることが大切ではないか。

・**連携のツール、個別の教育支援計画の実用的な形**—関係機関が一同に会することは物理的には大変難しいことだと思われる。各機関での支援を互いに知り合い、支援が有効に結びつくことができるようなツールがあれば、間接的であっても連携が可能であると思われる。

・**物的、人的保障**—連携のための時間をどう作り出すか。専任ではない特別支援教育コーディネーターの多忙化や養護学校のセンター化等特別支援教育への移行にともなって、充実した支援のためには物的、人的保障が必要である。

6 おわりに

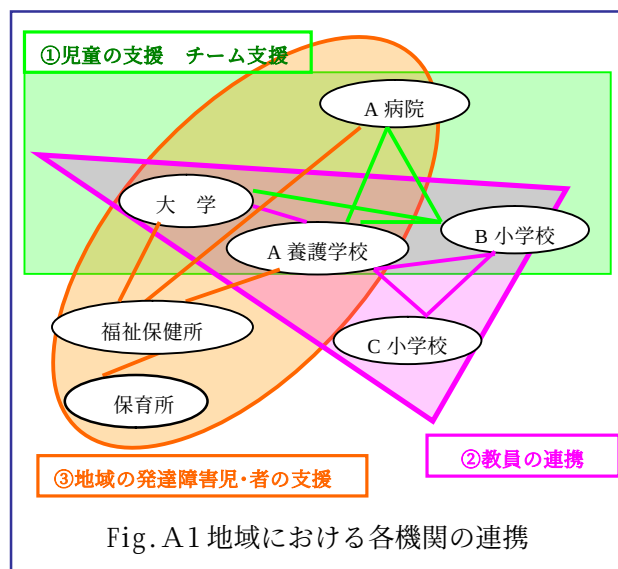
今後の課題は、次のようである。①本研究では、個別の児童へのチーム支援を実践する中で、その流れをつかみ、整理することができた。これまでの教育相談では個別のケースに継続的にかかわることが難しかったが、小学校や保育園などこのような支援をどのような形で継続的に取組んでいくことができるのか。②今回小学校2校の先生方と進めてきた地域における連携を今後どう広げ、ともに専門性の向上を図っていくか。③できるところからの知り合い作り、支援のネットワーク作り。④養護学校の専門性の向上、指導のさらなる充実と組織的課題の検討。以上のような課題について、今後も他機関とのつながりを広げながら、学びつつ実践していき、特別な教育的ニーズを持つ子どもたちのよりよい支援のために力をつくしていきたいと思う。

<謝辞>

本研究を進めるにあたり、ご協力いただきました児童、保護者、各機関の皆様、校長先生、お忙しい中しっかりと連携してくださったコーディネーターの先生方に厚くお礼申し上げます。そして、研究全般にわたりご指導いただきました高知大学教育学部 寺田信一教授に心より感謝申し上げます。

<主な参考文献>

- ・文部科学省 中央教育審議会「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」2005年
- ・高知県における特別支援教育の在り方に関する検討委員会「高知県における特別支援教育の在り方について」2005年
- ・上野一彦他『軽度発達障害の心理アセスメント』日本文化科学社、2005年
- ・特別なニーズ教育とインテグレーション学会『SNE ジャーナル8 特別なニーズ教育の展望』文理閣、2002年
- ・菅野敦他『特別支援教育における教育実践の方法』ナカニシヤ出版、2006年
- ・藤井聰尚編『特別支援教育とこれからの養護学校』ミネルヴァ書房、2004年



個別の指導計画 (A児)

指導方針 セルフエスティームを高めながら、自己コントロールの力をつける

長期目標1 楽しみながら注意集中力をつける。
短期目標 (ステップ) 一つの課題が終わるまで集中をそらさずに取り組むことができる。
→ 注意の集中時間をのばす。
→ 複数の課題にも集中して取り組むことができる。

長期目標2 短期記憶の力を高める。
短期目標 記憶するための手だてを身につける。
→ 手だてを使いながら3つのことを正確に聴き取り実行できる。
→ 記憶することのできる数を増やす。

長期目標3 自分の行動をふりかえる力をつける。
短期目標 手がかりをもとに自分の状態がわかる。
→ 手がかりをもとに自分の状態がわかり、直そうとする。
→ 少ない手がかりで自分の状態がわかり、自分で治そうとする。

Fig. A2 個別の指導計画

学校・家庭での配慮事項 (概略)

学習面

- ・頑張ったことは褒めて、自信を持たせる。
- ・達成感を感じることができるよう頑張ったことが視覚的にもわかるようにする。
- ・大切なことは復唱したりメモを取るなどしてリハーサルできるようにする。

生活面

- ・望ましい行動がみられた時には、具体的にその場で褒めるようにする
- ・課題になる行動に対しては、約束事を決め、守れなくなりそうな時には視覚的なカードなどを用いてセルフコントロールを促す。

家庭

- ・ゆっくりと休め、しっかりと褒めてもらえるようにする。その日頑張ったことを連絡帳を見ながら褒めてもらうなどしてもらう。

Fig. A3 個別の指導計画

指導案 (個別指導) (概略)		
目 標	学習活動	内 容
1. 楽しみながら注意集中の力を高める。	①注意の持続トレーニング	○注意集中の時間を延ばす。 間違いない、絵探し (空間認知も含んで)、ぬりえ、折り紙、切り紙、工作 (手指操作も含む)、図形のトレース
	②選択的注意集中トレーニング。	○特定刺激に注意を集中し、干渉刺激である無関係刺激を抑制する。A①文字を読む②色をあてる、B①文字を読む②文字の大きさを言う、C①文字を読む②書体を読む
2. 短期記憶の力を高める。	③注意集中のトレーニング	○注意集中を高める。 数字や五十音 (平仮名、片仮名) を順番につないでいく。
	④転換的注意のトレーニング	○転換的注意の力を伸ばす。 ・ひらがなを消す・スペース直後の文字を読む。 ○聞き取る力を伸ばす。 伝言ゲーム、連想ゲーム、職員室へおつかい、音あてクイズ (動物、自然、生活音など)、手拍子歌え、お話聞違い探し、簡単な文を聞いて書く
3. 自分の行動を振り返る力をつける	楽しみながら覚える。	○記憶の力を高める。 カードやトランプで神経衰弱、形と色の記憶、2つ以上の物の記憶、2つ以上の動作の記憶
	ソーシャルスキルトレーニング	○必要なソーシャルスキルを学習する。

Fig. A4 指導案